

保安課

保安課は、平成20年4月1日に課長職1名体制で発足し、今年9年目となる。

保安課の主な業務は、他部門と連携強化を図りながら、事件・事故の未然防止と災害等発生時の被害拡大防止等に取り組んでいます。

1 体制

課長1名(医療安全管理室課長兼務)係員2名

2 業務内容

- 家裁・盗難・事件・事故等の対応
 - ・ 火災や事件・事故の防止、発生時の初動措置(被害者の救護や被害拡大の防止等)
 - ・ 殺人や誘拐等の凶悪事件、暴行や傷害等の粗暴事件、恐喝や窃盗事件の防止、発生時の初動措置
- 院内における安全確保のための管理・指導
保安関係安全面の管理、職員及び派遣警備士の指導・監督
- 保安業務関係機関、団体等との連携
警察、消防、区役所、保健所等との対応及び連携
- 医療の安全に関する点検・確認・管理業務
未然防止と発生時の対応及び情報収集
- 患者相談窓口関係業務
患者様やご家族の方々の相談やクレーム事案の対応

3 活動方法等

- 病院内外の巡回
- 事案発生時の現場対応
- 相談・クレーム事案等の対応(受理等)
- 保安関連業務等の研修
- 盗難防止・交通事故防止に配慮した駐車・駐輪対策

4 28年度中に保安課が関与した(取扱・支援等)主な事案

- | | |
|----------------------|------|
| ○ 盗難事件(病棟内) | 17件 |
| ○ 交通事故(軽微な人身事故・物損事故) | 8件 |
| ○ 患者様対応、支援、相談、アドバイス等 | 108件 |
| ○ 虐待・育児放棄容疑事案 | 6件 |
| ○ 転倒、紛失事案等 | 8件 |
| ○ その他(行方不明・無断外出等) | 18件 |

5 その他

保安管理業務の一端を警備会社に委託しており、警備員が常駐で警戒に従事しています。